

島津製作所およびグループ会社 Coupa 利用規約

(2026 年 9 月 1 日版)

本書は、株式会社島津製作所およびそのグループ会社（以下「当社グループ」）との取引において、Coupa を利用する際にサプライヤーの皆さまにご確認いただきたい事項を整理したものです。

1. Coupa の利用目的と対象範囲

Coupa は、見積依頼、見積回答、発注、受注、納品、請求、支払通知その他これらに付随するやり取りを電子的に実施するためのシステムです。当社グループは、サプライヤーとの取引をより円滑かつ合理的に行うため、当社グループが指定する取引に Coupa を利用します。

- 対象となる取引の例：見積または発注を伴う取引
- 対象の詳細は、当社グループが個別に指定または通知します

2. 利用開始と登録情報

サプライヤーは、当社グループ所定の申込書または登録手続において、本規約の内容を確認し、これに同意したうえで、ID・パスワード等の発行または登録完了通知を受けた後、Coupa を利用できます。

- 会社名、所在地、担当者名、メールアドレス、振込口座その他必要情報は、真実かつ正確に登録してください
- 登録情報に変更が生じた場合は、速やかに更新または当社グループの担当窓口へ連絡してください
- 不正確な登録や未更新により生じた不利益については、サプライヤーにご対応いただく場合があります

3. ID・パスワード等の管理

ID・パスワードその他の認証情報は、サプライヤーご自身の責任で厳重に管理してください。第三者への貸与、譲渡、共有、名義変更、売買はできません。

- 社内で利用者を設定する場合は、管理者・担当者を適切に選任してください
- 認証情報の漏えい、不正利用またはそのおそれを認識した場合は、直ちに当社グループの担当窓口へご連絡ください
- 認証情報により行われた操作は、原則として当該サプライヤーによる操作として取り扱われます

4. Coupa 上での意思表示と契約成立

Coupa を通じて送信された見積、発注、受注、請求その他の意思表示または取引情報は、相手方が Coupa 上で閲覧可能となった時点で相手方に到達したものとみなします。

個別契約は、原則として当社グループの発注に対し、サプライヤーが Coupa 上で受注または承諾の登録を行った時点で成立します。ただし、当社グループとサプライヤーが、承諾

の通知を要しない旨および契約成立のために必要な行為または条件をあらかじめ個別に合意した場合は、その合意に従います。

- 書面やメールの内容と Coupa 上の内容に差異がある場合、原則として Coupa 上の記録が優先されます
- ただし、当社グループとサプライヤーが別途明確に合意している場合については、その合意が優先することがあります

5. 取適法その他関連法令対象取引に関する取扱い

製造委託等に係る中小受託事業者との取引など、取適法その他関連法令の適用がある場合、当社グループは、法令に従い、必要事項を記載した電磁的記録を Coupa 上で閲覧またはダウンロード可能な状態に置く方法、そのアクセス方法を通知する方法その他の電磁的方法により明示することがあります。サプライヤーは、Coupa を利用する場合、Coupa 上で提示される取引条件その他の明示事項を確認するものとします。

- サプライヤーは、対象取引について、Coupa 上で提示される見積条件・発注条件・支払条件その他の取引条件を必ず確認してください
- 電磁的方法による明示を受けた中小受託事業者が、法令に基づき当該事項を記載した書面の交付を求める場合は、当社グループ担当窓口へ申し出てください

6. 保存・訂正・障害時対応

サプライヤーは、発注情報、納品情報、請求情報その他 Coupa により授受した取引情報を、適用法令および自社内規程に従い、必要な期間、閲覧および出力が可能な方法で保存してください。保存された取引情報を改ざんしてはなりません。

- データ内容に誤りを見つけた場合は、速やかに当社グループ担当窓口へご連絡ください
- 正当な理由により訂正する場合は、当社グループと協議のうえ、訂正前後の内容、訂正日時および訂正理由を確認できる方法で対応します

システム障害、通信障害、機器故障その他の事由により Coupa を利用できない場合、当事者は速やかに相手方へ通知し、電子メール、書面その他当社グループが指定する代替手段により取引を継続します。障害復旧後、必要に応じて代替手段による取引内容を Coupa に反映します。

7. 費用負担

Coupa のシステム利用料は当社グループが負担し、サプライヤーに請求いたしません。なお、端末機器、通信機器、インターネット接続環境、通信費その他利用に必要な費用は、原則としてサプライヤーにご負担いただきます。

8. 禁止事項

サプライヤーは、Coupa の利用にあたり、次の行為を行わないでください。

- ID・パスワードの不正使用、第三者への貸与・譲渡・共有
- 取引情報や電子データの改ざん、不正な削除・追加
- 事実に反する情報の登録または通知
- 当社グループまたは第三者の秘密情報、個人情報、知的財産権その他権利利益を侵害する行為

- ウイルスその他有害なプログラムの送信や、システム障害を生じさせるおそれのある行為
- 法令または公序良俗に反する行為
- 要配慮個人情報その他、個人情報保護法その他関連法令により取扱いが制限される情報を、当社グループがあらかじめ明示的に認めた場合を除き、入力または送信する行為

9. 秘密保持と法令遵守

サプライヤーは、Coupa の利用に際して知り得た当社グループの技術上・営業上・業務上の情報その他の秘密情報および個人情報を、取引遂行目的以外に使用せず、事前の承諾なく第三者へ開示または漏えいしないでください。

- 法令上または正当な権限に基づく要請がある場合を除き、秘密情報の開示は認められません
- 当社グループが別途提示する調達方針、行動規範、セキュリティ要求事項等がある場合は、それらも遵守してください

10. 利用停止・終了

サプライヤーが本規約に違反した場合、登録情報に重大な虚偽がある場合、認証情報の不正利用またはセキュリティ上の危険が認められる場合、支払停止もしくは法的倒産手続の申立てがあった場合、反社会的勢力との関係が判明した場合、または当社グループが合理的理由により Coupa の利用継続を不適当と判断した場合、当社グループは、必要な範囲で、利用の全部または一部を停止し、ID 等を無効化し、または利用関係を終了させることができます。緊急の必要がある場合を除き、当社グループは事前または事後速やかにその旨を通知します。

- Coupa の利用終了は、終了前に成立した個別契約、終了前に到達した取引情報その他既に発生した権利義務の効力に影響を及ぼしません
- 本規約に定めのない事項は、別途締結した基本契約、個別契約その他の合意に従います

11. 本規約の変更

当社グループは、民法第 548 条の 4 の定めに従い、本規約の変更がサプライヤーの一般の利益に適合する場合、または本規約に基づく取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的である場合、本規約を変更することができます。

当社グループは、本規約を変更する場合、変更の効力発生日を定め、変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、Coupa 上への掲示、登録メールアドレスへの通知その他適切な方法により、効力発生日までに周知します。

12. 権利義務の譲渡禁止

サプライヤーは、当社グループの事前の書面による承諾なく、本規約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはなりません。

13. 存続および分離可能性

第 6 条の保存および改ざん禁止、第 9 条の秘密保持、第 12 条の権利義務の譲渡禁止、本条ならびに準拠法、管轄その他その性質上存続すべき規定は、Coupa の利用終了後も有効に存続します。本規約の一部が法令または裁判所その他の権限ある機関により無効または執行不能と判断された場合も、その他の規定は引き続き有効とします。

14. 準拠法、合意管轄および協議

本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。本規約または Coupa の利用に関して紛争が生じた場合、当社グループおよびサプライヤーは誠意をもって協議します。協議により解決しない場合は、当該取引を行う当社グループ会社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

お問い合わせ先

Coupa 利用に関するご不明点、登録情報変更、認証情報漏えいのご連絡、取適法対象取引の取扱いに関するご相談等は、当社グループ担当窓口までお問い合わせください。